

(1) コンセッション事業等をはじめとする多様なPPP/PFIの促進

これまでの実績と今後の予定

- ※1
- ◎：直ちに着手する新規施策
 - ：逐次着手する新規施策
 - ◇：強化・推進すべき継続施策

- ※2 各施策については、目的・手段等を考慮し、以下のとおり分類
- 【制度構築】、【事業実施】、【基準化】、【場の創出】、【好事例の水平展開】、【普及啓発】、【技術開発・実証】、【その他】

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
※1 ◇ トップセールス、地方公共団体担当者説明会等、継続的な取組によるコンセッション方式等への官民の理解促進【普及啓発】※2	←→		←→	(必要に応じて継続)	-----
	・PPP/PFI検討会を実施 ・PPP/PFI検討会民間セクター分科会を実施 ・下水道キャラバンを実施 ・トップセールスをのべ100団体に対し実施 ・下水道の官民連携相談窓口(げすいの窓口)によるよろず相談受付		PPP/PFI検討会、PPP/PFI検討会民間セクター分科会、下水道キャラバン、トップセールス、げすいの窓口、PPP/PFIに係る質問及び回答の共有を実施 (資料4 p8①、②、③)		
◎コンセッション事業継続が困難になった場合の対応策の整理(第三者履行代行のあり方の検討や履行保証保険の活用等の検討等)【制度構築】	←→				
	管路包括を実施している民間企業へ、保険制度等のニーズに関するヒアリングを実施するとともに、日本下水道協会、日本下水道管路管理業協会等の既存の保険制度について整理した上で、「下水道コンセッションガイドライン」を改正、公表(H31.3月)(資料4 p8⑤)				
◎PPP/PFI検討会民間セクター分科会における議論等を通じ、企業が安心して参入できるためのリスク分担や地方公共団体の関与のあり方の整理【制度構築】	←→				
	PPP/PFI検討会民間セクター分科会を実施し、企業側から寄せられたコンセッション参画にあたっての課題(物価変動、リスク分担あり方など)について意見交換した上で、「下水道コンセッションガイドライン」を改正、公表(H31.3月)(資料4 p8⑤)				
◎広域的な官民連携を促進する仕組みの整理【制度構築】	←→		←→	(必要に応じて継続)	-----
	広域的なコンセッション等のPPP/PFIを検討するモデル都市の案件形成段階の調査・検討を支援(資料4 p8①、③)		(必要に応じて見直し)		
	「下水道コンセッションガイドライン」を改正、公表(H31.3月) (資料4 p8⑤)				

(1) コンセッション事業等をはじめとする多様なPPP/PFIの促進

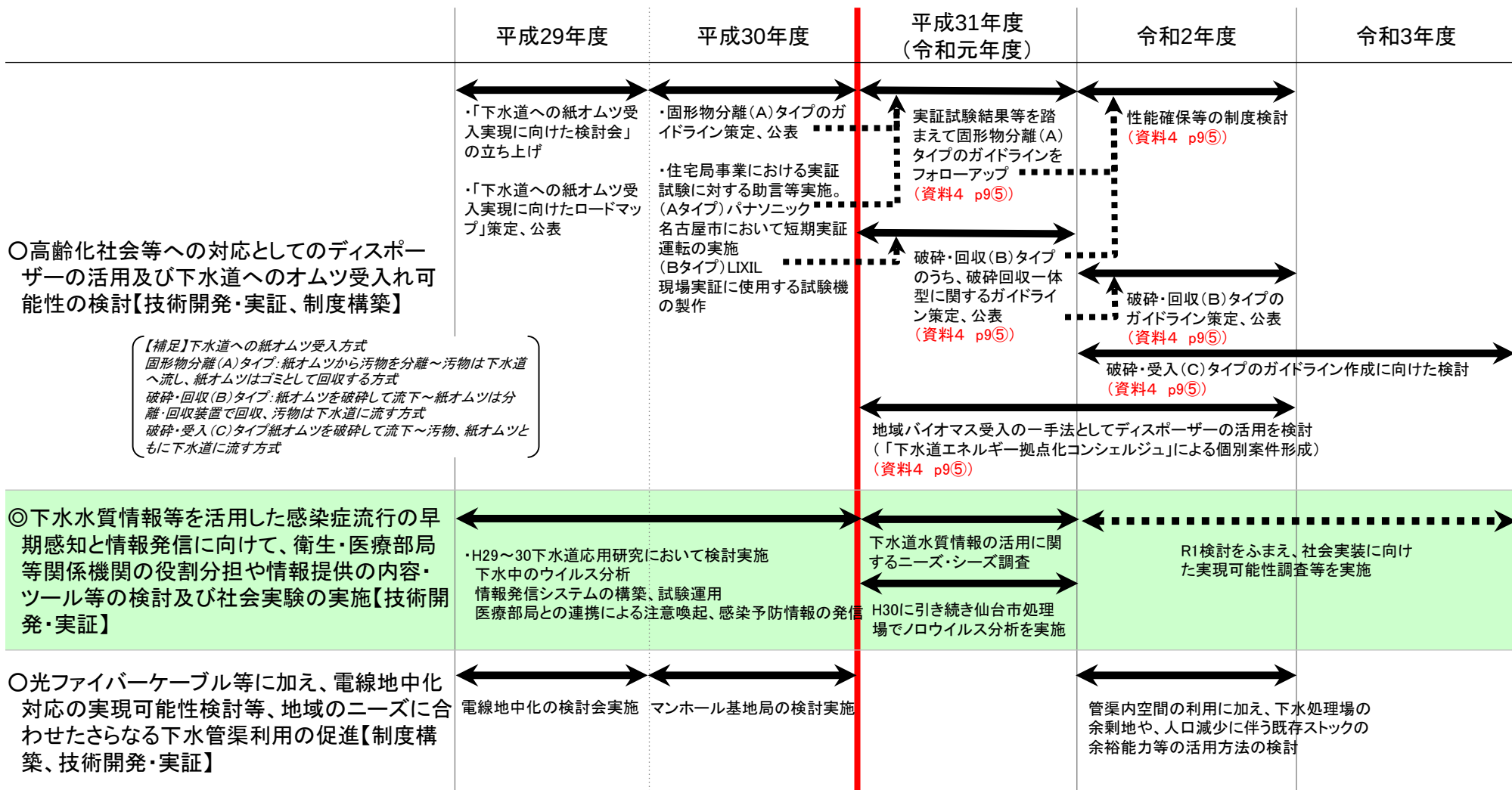
これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
◎上下水道一体型など他インフラと連携した官民連携を促進する仕組みの整理【制度構築】	他事業との一体的なコンセッション等のPPP/PFIを検討するモデル都市の案件		他事業との一体的なコンセッション等のPPP/PFIを検討するモデル都市の支援を継続実施(資料4 p8①、③)	(必要に応じて継続)	
		「下水道コンセッションガイドライン」を改正、公表(H31.3月) (資料4 p8⑤)	(必要に応じて見直し)		
○独自でモニタリングを行うことが困難な地方公共団体への支援手法の整理【その他】		「下水道コンセッションガイドライン」を改正、公表(H31.3月) (資料4 p8⑤)	(必要に応じて見直し)		
◇コンセッション事業に取り組む地方公共団体への技術的・財政的支援【事業実施】	コンセッション導入を検討するモデル都市の案件形成段階の調査・検討やコンセッション導入に向けて具体的な検討を行っている地方公共団体の案件形成を支援		コンセッション導入を検討するモデル都市やコンセッションの案件形成に取り組む地方公共団体に対する支援を継続実施(資料4 p8①、③)	(必要に応じて継続)	
		「下水道コンセッションガイドライン」を改正、公表(H31.3月) (資料4 p8⑤)	(必要に応じて見直し)		
○国庫補助金を充当するコンセッション事業において、契約の妥当性、契約手続の合规性を担保するために必要な仕組みの整理・周知。 先行案件の取組を踏まえ、標準仕様書、設計指針等について運営権者の創意工夫が反映できるよう整理【制度構築】		「下水道コンセッションガイドライン」を改正、公表(H31.3月) (資料4 p8⑤)	(必要に応じて見直し)		

重点項目Ⅱ：下水道の活用による付加価値向上

(1) 住民の生活利便性の向上

これまでの実績と今後の予定



重点項目II：下水道の活用による付加価値向上

(2) 資源・エネルギー利用の促進

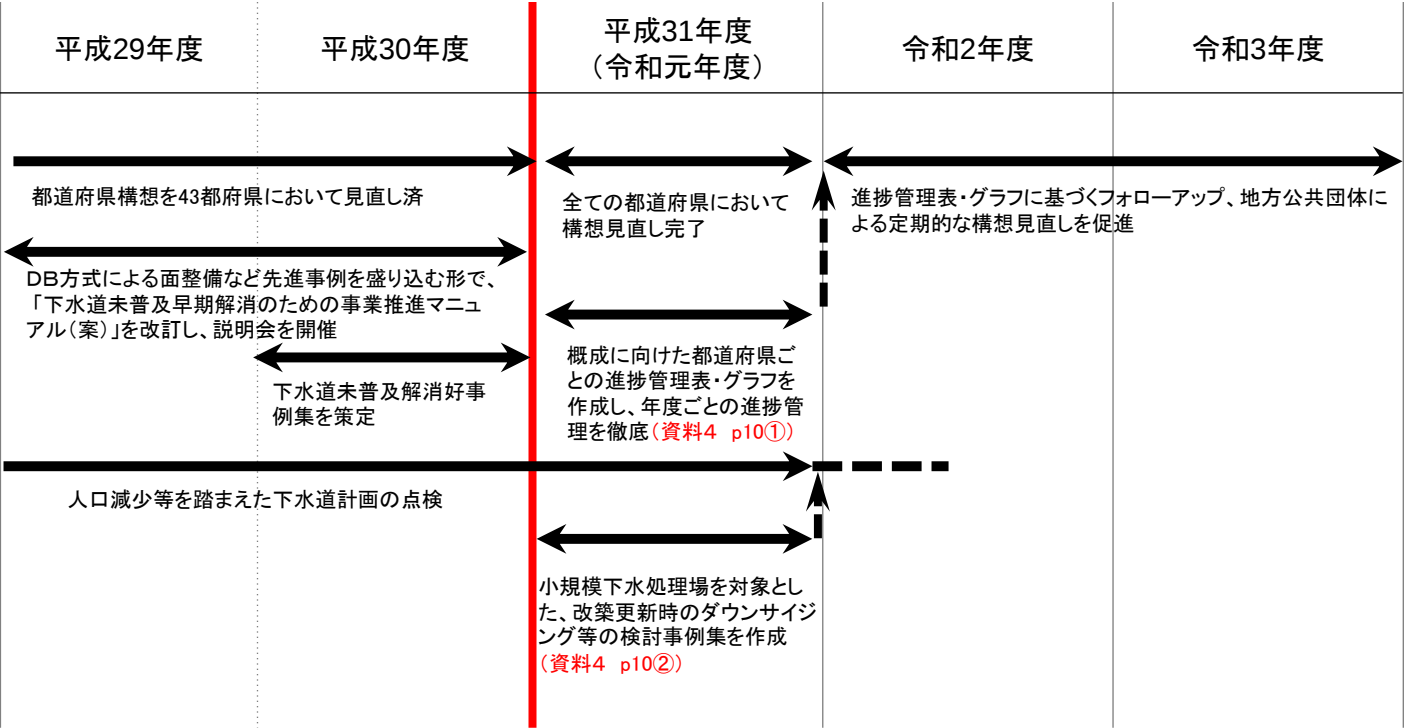
これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
◎PPP/PFIの活用や地域バイオマス受入れ等による広域的・効率的な汚泥利用(下水処理場の地域バイオマスステーション化)等、地域における最適化への重点的支援【事業実施】	「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン」の改定	「下水汚泥広域活用検討マニュアル」の策定、公表 (資料4 p9①)	・アドバイザー制度による地域バイオマス受入の個別案件形成、環境部局や農政部局等との意見交換の創出(「下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ」) (資料4 p9②)	・アドバイザー制度による支援結果を踏まえた各種マニュアルの改定	
◎各下水処理場の処理方式や汚泥性状、地域特性に応じた汚泥利用による付加価値の最大化を図るための知見の整理【好事例の水平展開】	「下水汚泥のエネルギー化導入簡易検討ツール」の開発、公表	・地域バイオマスの利活用事例パンフレットの作成 ・地域バイオマス受入に向けたアドバイザー制度創設 (資料4 p9②)	・農水省等と連携した食品廃棄物の受入検討 (資料4 p9②)		
◇下水道施設の改築・更新に合わせた最適な資源利用施設の導入支援【事業実施】		「下水道エネルギー・イノベーション推進事業」創設	「下水道エネルギー・イノベーション推進事業」による支援(継続)		
◎BISTRO下水道の優良取組みや効果等の発信、メディエーター(仲介役)を介した農業関係者と下水道事業者の連携促進【場の創出、好事例の水平展開】	・全国実態調査を実施、結果を事例集として公表 ・ピストロ下水道戦略チーム会合による好事例共有	JA全中や農業技術通信社のキーマンをメディエーターと位置付け、農業関係者と下水道事業者の意見交換実施(資料4 p9③)	・大規模農家、小規模農家における肥料利用促進策の検討 ・JA全中や農業技術通信社を活用した農業関係事業者との連携強化(資料4 p9③) ・肥料取締制度の動向調査		
◇下水道資源(再生水、汚泥、熱、二酸化炭素等)を有効利用して作られた食材の愛称である『じゅんかん育ち』のPR等を通じた下水道由来肥料等の利用促進【場の創出、好事例の水平展開】	・『じゅんかん育ち』のブランド化、下水道展でのPR	・合理的経営手法の大規模農家(ビジネスファーマー)、及びJA活用型の小規模農家の実態に応じた汚泥肥料の利用拡大策の検討着手 (資料4 p9③)			
◎下水道技術ビジョンを踏まえた省エネ・創エネ技術、資源利用技術の基礎研究レベルから実用化段階までの技術開発、普及展開・導入促進及び、そのための検討体制強化【技術開発・実証、場の創出、その他】	地産地消エネルギー技術の実証(唐津市)、消化と炭化を核とした地域内循環システムの研究(FS)	中規模、小規模処理場向けメタン発酵技術の実証(富士市、長岡市)(資料4 p15②)	・高付加価値化に向けた汚泥炭化システムの研究(FS) ・過年度実証済みB-DASH技術のガイドラインフォローアップ実施(資料4 p15①)		
◇管渠更新や熱需要者に合わせた熱交換器整備による下水熱利用の案件形成支援【事業実施】	・下水熱アドバイザーの派遣(対地方公共団体) ・建築物の省エネに向け、住宅局と連携した「省エネ基準検討委員会下水熱利用TG」に参画	・下水熱を活用した道路融雪技術の実証、ガイドライン作成(H30～B-DASH) ・住宅局と連携した建築物省エネに向けた下水熱ガイドラインの策定 ・民間事業者や下水道以外の部局へのPR実施			
◇人口10万人以上の渇水確率 1/10以上の都市において、渇水時等の緊急的な利用のための再生水供給施設等の整備の促進【事業実施、好事例の水平展開】	渇水時における下水再生水利用例集公表	・渇水を想定した下水再生水の活用推進を要請する通知等の発出 ・再生水利用可能性調査	H30利用可能性調査のFU	再生水導入に関する技術資料作成	技術資料の活用による再生水利用の推進

(1) 役割分担の最適化

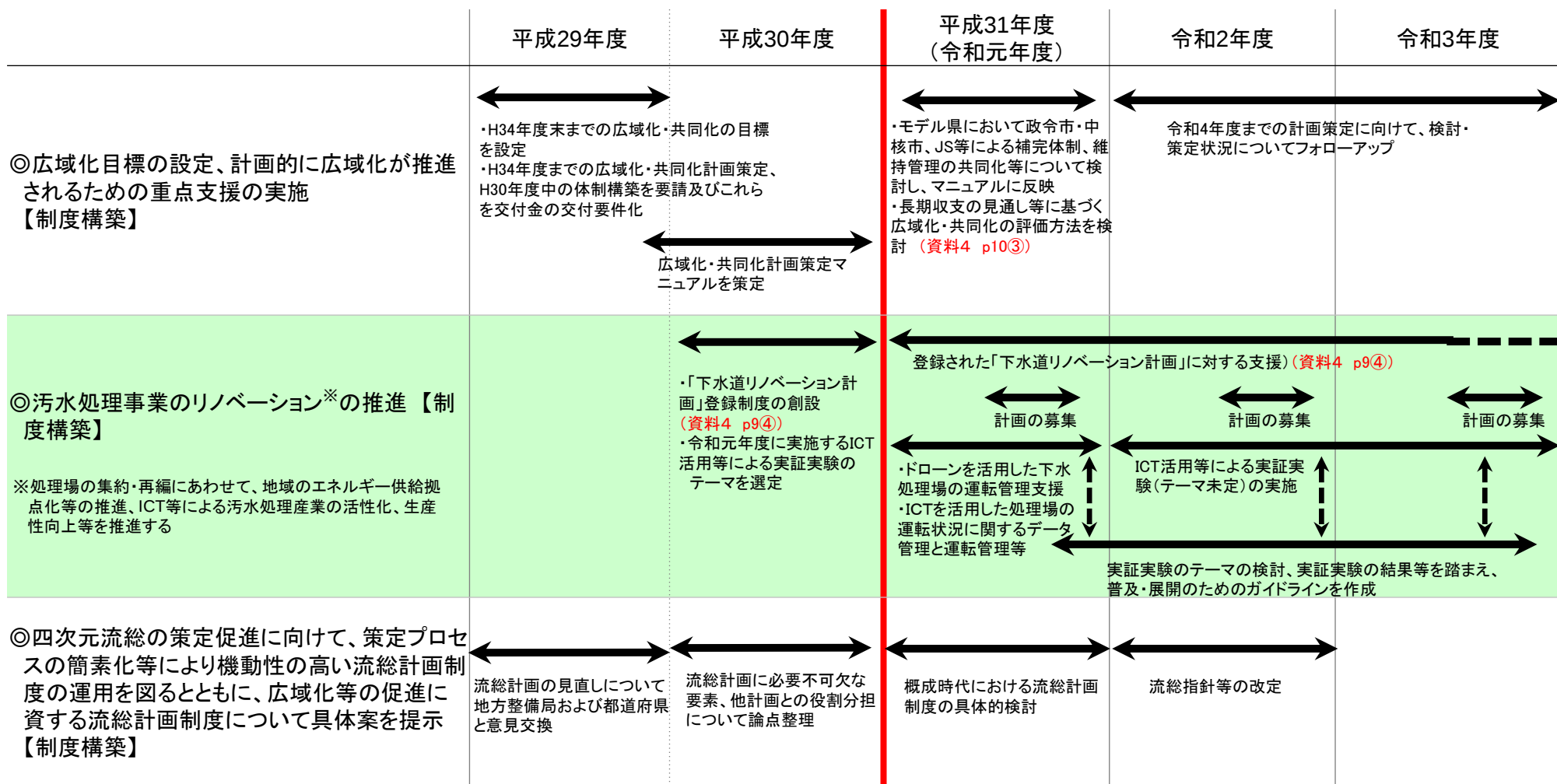
これまでの実績と今後の予定

◇下水道、集落排水、浄化槽の役割分担を定めた「都道府県構想」の定期的な見直しの促進、構想に基づく汚水処理の10年概成の推進支援
【事業実施】



(2) 施設規模・執行体制の最適化(広域化・共同化)

これまでの実績と今後の予定



重点項目Ⅲ：汚水処理システムの最適化

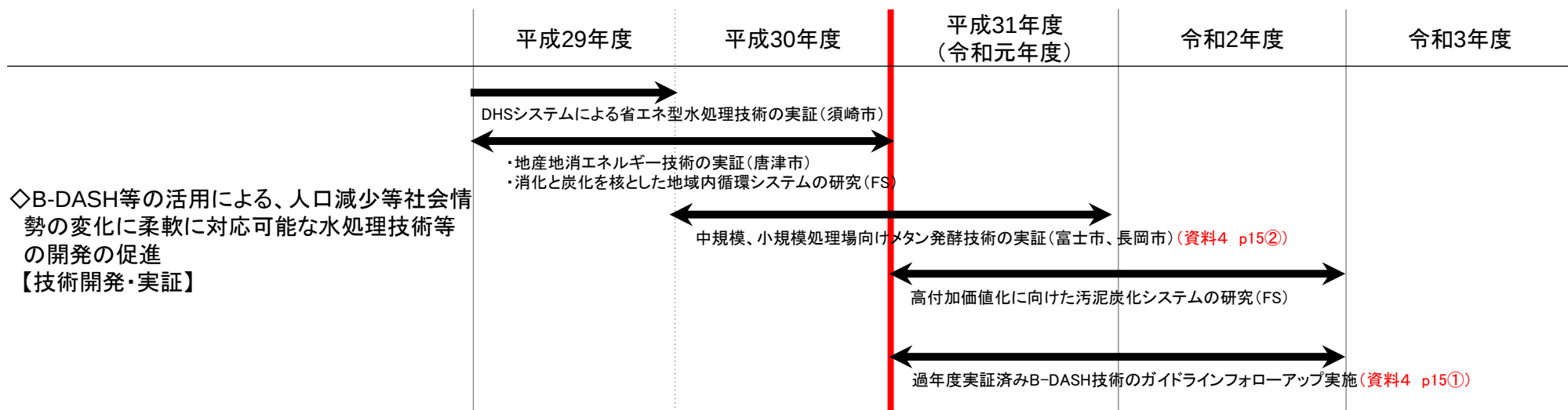
(2) 施設規模・執行体制の最適化(広域化・共同化)

これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
◇地域バイオマス受入れ等による広域的・効率的な汚泥利用への重点的な支援 【事業実施】	「下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン」の改定 「下水汚泥のエネルギー化導入簡易検討ツール」の開発・公表	「下水汚泥広域利活用検討マニュアル」の策定、公表 (資料4 p9①) - 地域バイオマスの利活用事例パンフレットの作成 - 地域バイオマス受入に向けたアドバイザー制度創設 (資料4 p9②)	- アドバイザー制度による地域バイオマス受入の個別案件形成、環境部局や農政部局等との意見交換の場の創出(「下水道エネルギー拠点化コンシェルジュ」)(継続)(資料4 p9②) - 農水省等と連携した食品廃棄物の受入検討 (資料4 p9②)		アドバイザー制度による支援結果を踏まえた各種マニュアルの改定
◇下水処理場等、施設の統廃合の推進支援 【事業実施】	広域化に係る施設整備について、社会資本整備総合交付金の重点配分項目として位置づけ(H29～)	下水道広域化推進総合事業を創設	広域化の推進施策について検討	広域化に係る施設整備について、社会資本整備総合交付金の推進施策等に基づき支援	
◎下水処理場等、複数施設の集中管理、遠隔制御等を行うためのICTの活用促進(例：データ項目等の仕様の共通化) 【基準化、事業実施】		- 下水道処理場におけるデータ項目等の共通化等について業界と意見交換。 - 処理場の監視制御に関する実態調査、複数管理における課題等について整理 - 水道分野における進捗状況等確認。	- 集中管理によるコスト削減効果等について、モデル自治体を元に検証 - 処理場の統合監視制御に資する技術資料とりまとめ		
◇複数市町村による点検調査・工事・維持管理業務の一括発注の推進支援 【事業実施】	広域化・共同化事例集の策定、公表(～H30)		- 下水道広域化推進総合事業の対象に複数の地方公共団体が共同で利用するシステムの整備を追加。(H31～) - モデル県において維持管理の共同化等について検討し、広域化・共同化計画策定マニュアルに反映	令和4年度までの計画策定に向けて、検討・策定状況についてフォローアップ	
◎コンセッション等PPP/PFIを活用した広域連携推進のための仕組みの整理 【制度構築】(再掲)	広域的なコンセッション等のPPP/PFIを検討するモデル都市の案件形成段階の調査・検討を支援(～H30)	「下水道コンセッションガイドライン」を改正、公表(H31.3月)	広域的なコンセッション等のPPP/PFIを検討するモデル都市の支援を継続実施 (必要に応じて見直し)	(必要に応じて継続)	

(3) 効果的な導入技術の開発

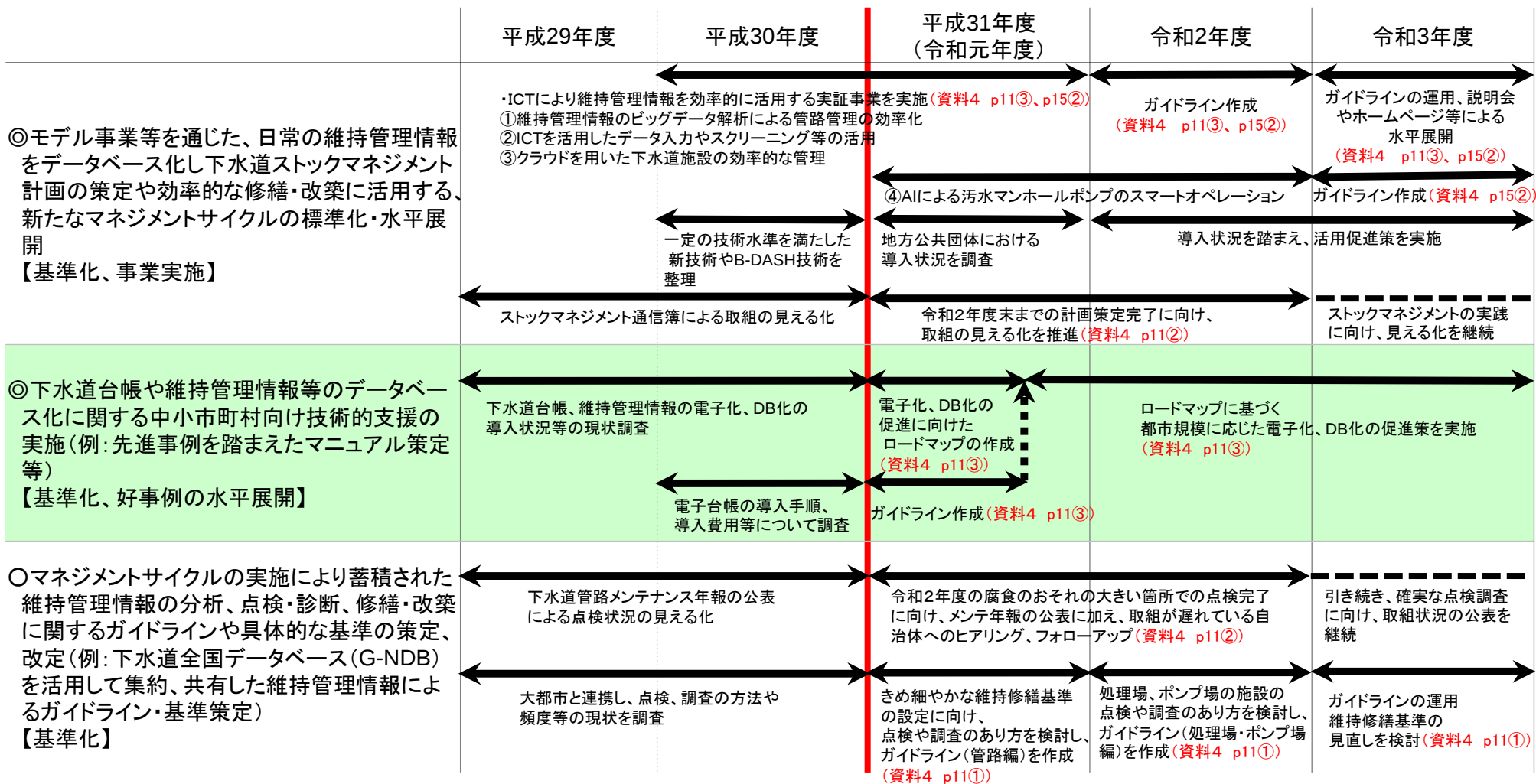
これまでの実績と今後の予定



重点項目Ⅳ：マネジメントサイクルの確立

(1) 維持管理情報を活用した新たなマネジメントサイクルの確立と実践

これまでの実績と今後の予定



(2) 人材育成、技術力維持・向上及び信頼性確保に向けた取組み

これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
○下水道管路施設等の点検・診断、修繕・改築における、品質確保、人材育成、技術力維持・向上のための民間資格の活用推進、信頼性確保のための資格制度のあり方の検討 【制度構築】	国土交通大臣登録資格や更生工法の施工管理に関する資格等の活用状況を調査		引き続き、資格等の活用状況を調査するとともに、更生工法の品質確保に関するアンケートを実施し課題を抽出	抽出された課題に応じて対応を検討	
○下水道管路施設の維持管理を担う企業の育成や技術力の維持・向上を図るための仕組みの検討整理 【制度構築】	日本下水道協会と共同で調査や点検の実態に即した下水道施設維持管理積算要領に改訂			企業の育成や技術力の維持・向上を図る仕組みの検討、制度構築	
◇下水道施設の維持管理業務において、包括的民間委託等の官民連携を推進するための履行監視・評価方法のマニュアル策定 【基準化】	包括的民間委託における履行監視・評価ガイドラインを日本下水道協会の委員会での審議を経て策定、公表				
○マネジメントサイクルの構築・発展や持続可能な下水道経営を担う地方公共団体等の人材育成・獲得の促進 【事業実施】	・SM勉強会等の開催による好事例の水平展開と地方公共団体職員のレベルアップ。 ・勉強会(県別)64回 同好会(ブロック別)6回		・引き続き、勉強会等を開催。 ・SM計画の策定や実施における地方公共団体の課題把握。	・引き続き、勉強会等を開催 ・SM計画の策定が遅れている自治体へのヒアリングを実施	
	下水道経営支援アドバイザー制度を活用した研修会等の実施による下水道経営のノウハウの普及 ・14回開催し、延べ817名が参加		引き続き左記の制度を活用したノウハウの提供 ・16回開催し、延べ856名が参加	必要に応じて制度の見直しを検討	

(3) 民間事業者における業種間連携の促進

これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
○維持管理を起点としたマネジメントサイクルの推進のための民間事業者の業種間連携促進 (例:維持管理業者とコンサルタント会社のJVによるストックマネジメント計画の策定・見直しを含めた包括的民間委託の受注等) 【その他】		← ストックマネジメント計画策定を含めた包括的民間委託の先行事例となる自治体の取組を整理	→ 包括的民間委託に関するガイドラインの改定(資料4 p8⑤)	→ ホームページや勉強会等による水平展開	→

(4) 健全な下水道経営の確保

これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
◇下水道の持続可能性の確保に向けた以下の経営改善方策について、各種ガイドライン等の策定・周知、先進的な取組み事例や経営改善上の効果に関する情報の共有等を実施【普及啓発、その他】	『長期収支見通しの推計モデル』等の開発・提供		人口減少下の維持管理時代の下水道経営のあり方等について整理・公表 (資料4 p12①、②、③)		
(a) 公営企業会計の適用、中長期的な収支見通しや財政計画を活用した計画的な経営	推計モデルを活用したモデル都市での経営改善方策の検討・水平展開		経営状況の「見える化」資料を最新データに更新等		
(b) PPP/PFIの促進、事業の広域化・共同化、省エネ技術の採用等によるコスト縮減の徹底	『コンセッションガイドライン』の改定・公表(H31.3月) (資料4 p8⑤) 『広域化・共同化計画策定マニュアル(案)』の策定・公表(H31.3月) 『広域化・共同化事例集』のとりまとめ・公表(H30.8月)		PPP/PFI、事業の広域化・共同化、省エネ技術の採用等によるコスト縮減の取組みを引き続き促進 ※PPP/PFI検討会によるPPP/PFIに関する事例の共有は随時実施 (資料4 p8①、②、③)		
(c) 受益者負担の原則に基づく適切な使用料の設定(資産維持費を含む)、下水道への接続促進、下水汚泥を活用した創エネ等による収入の確保	資産維持費の普及促進策の検討・「資産維持費算出に当たっての留意事項(案)」の公表(H30.5月)		人口減少下の維持管理時代の下水道経営のあり方等について整理・公表 (資料4 p12①、②、③)		
○前述した経営改善やマネジメントサイクル等の取組みをより一層促し、下水道の持続可能性を高めていく観点から、下水道の公共的役割・性格や国の役割・責務等を踏まえた財政面での支援のあり方について整理【制度構築、その他】	・下水道の公共的役割・性格等を勘案し、交付金の支援を未普及対策・雨水対策に重点化(H30～) ・以下を交付金の交付要件として運用 ①公営企業会計の適用(H30～) (資料4 p12①) ②PPP/PFIの導入検討(H29～) ③処理場改築時の統廃合の検討(H29～) ④広域化・共同化計画の策定(H30～) ・交付金の交付対象となる施設のエネルギー効率指標に焼却炉に関する指標を追加(H30～)				

これまでの実績と今後の予定



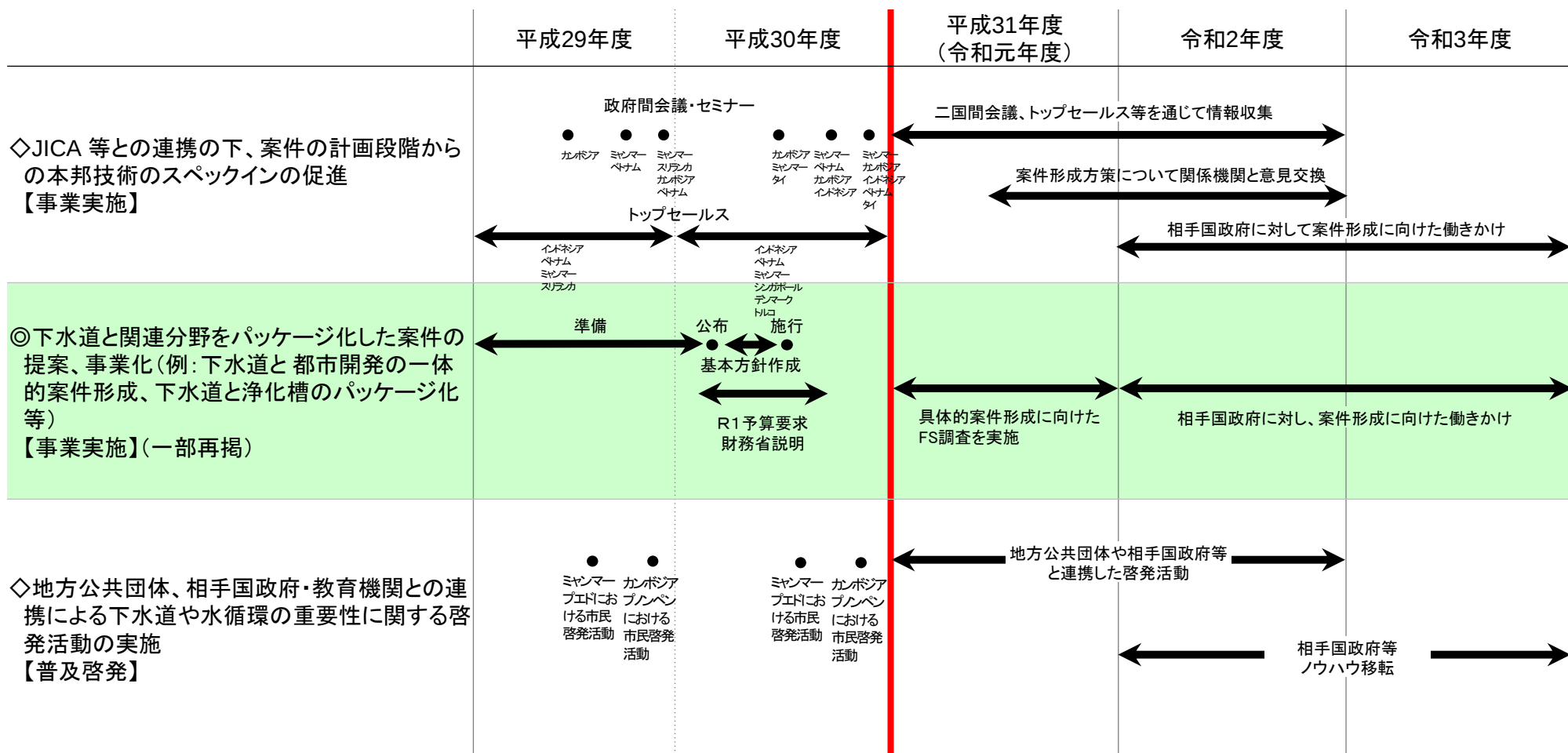
(2) 国内・国外一体となった戦略

これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
◎現地ニーズを踏まえた本邦技術の海外実証の実施及び現地基準等への組入れ 【事業実施】	企画立案・準備	実証 ● 現地セミナー ← 評価	実証 ● 現地セミナー	実証 ● 現地セミナー ← 現地基準組込	現地基準組込
○海外展開した本邦技術の国内適用性に関する検討 【その他】(一部再掲)		本邦企業受注状況の把握 本邦優位技術の整理	実証 ● 現地セミナー	現地基準組込	国内適用性に関する検討
◇運営・維持管理に係る民間企業の経験強化のための国内コンセッション等 PPP/PFI の促進 【事業実施】(再掲)	PPP/PFIに取り組む地方公共団体に対し、支援するとともに、PPP/PFI 検討会等を実施	「下水道コンセッションガイドライン」を改正、公表 (H31.3月) (資料4 p8⑤)	PPP/PFIに取り組む地方公共団体に対し、支援するとともに、PPP/PFI検討会等を実施 (資料4 p8①、②、③) (必要に応じて見直し)	(必要に応じて継続)	
◇地方公共団体(またはその外郭団体)と民間企業のコンソーシアムによる運営・維持管理ノウハウの共有、水平展開 【好事例の水平展開】(再掲)	GCUS企業から国際案件に係る情報収集を実施。 地方公共団体が実施している国際業務について情報共有を実施	国際業務ノウハウ集 “虎の巻”の作成 記載内容調整	● ● ● ● “虎の巻”のリバイス 国際業務 “虎の巻”完成	● ● ● ● ● ● ● ● 四半期ごとに関係省庁で情報共有 得た情報をGCUS会員に提供	● ● ● ● ● ● ● ● 他の地方公共団体への水平展開

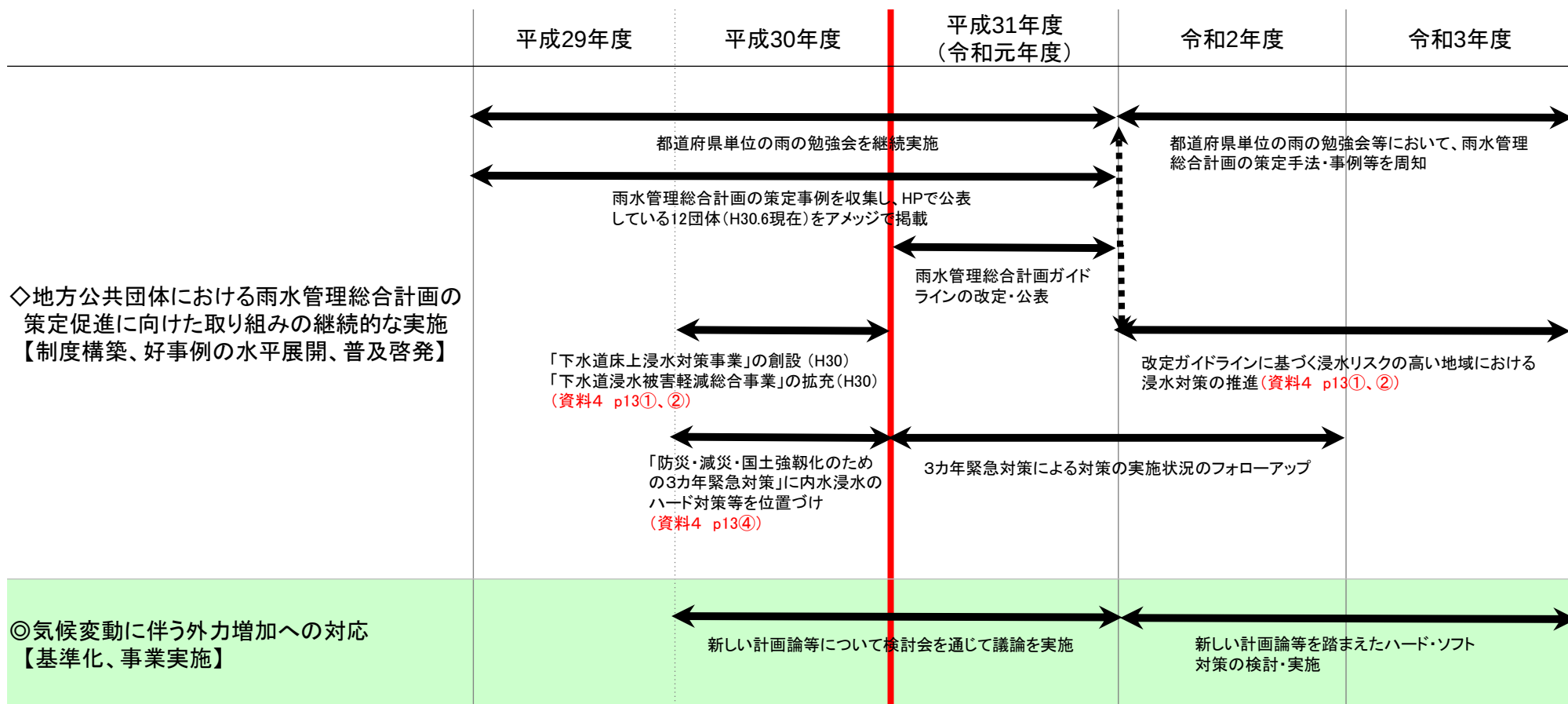
(3) 効果的なマーケット拡大・案件形成の加速

これまでの実績と今後の予定



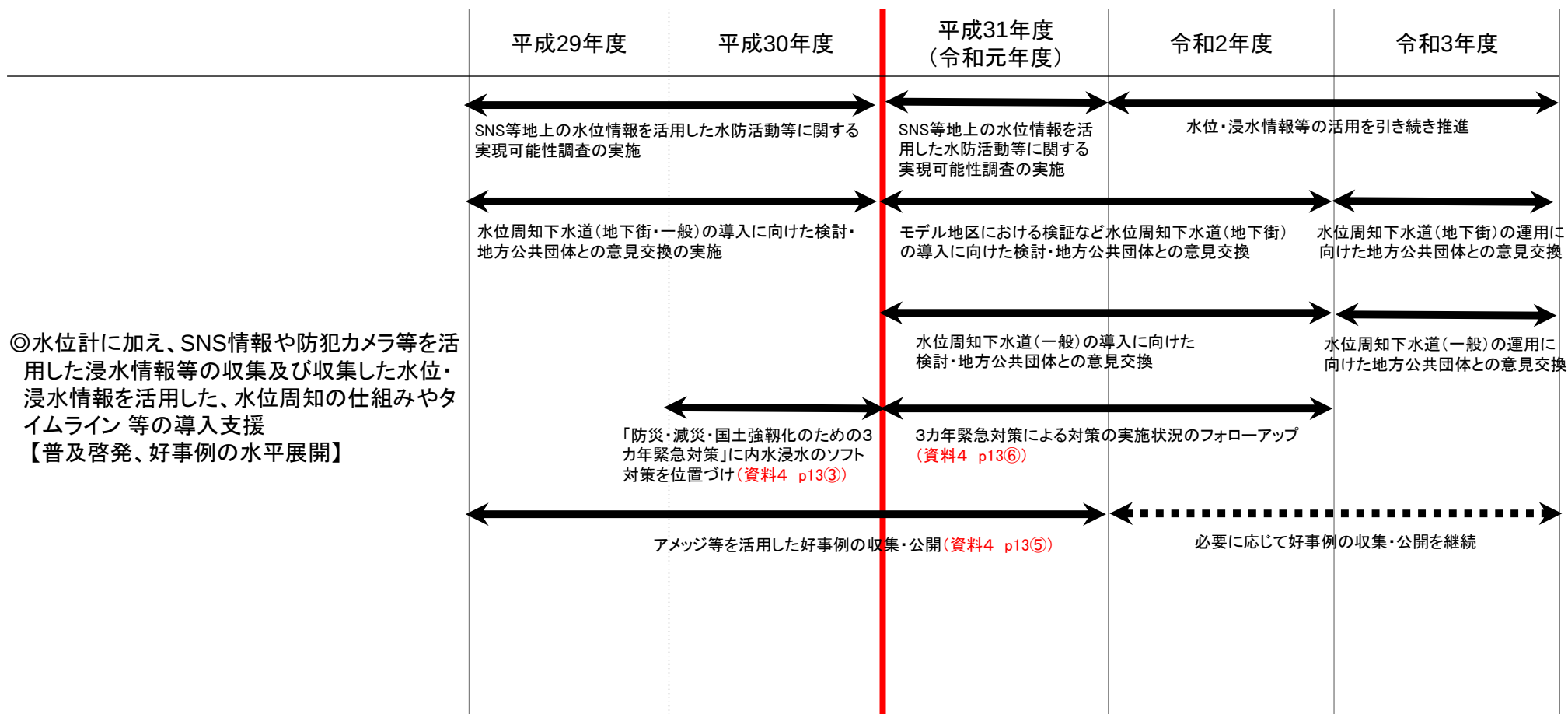
(1) 雨水管理総合計画の策定促進

これまでの実績と今後の予定



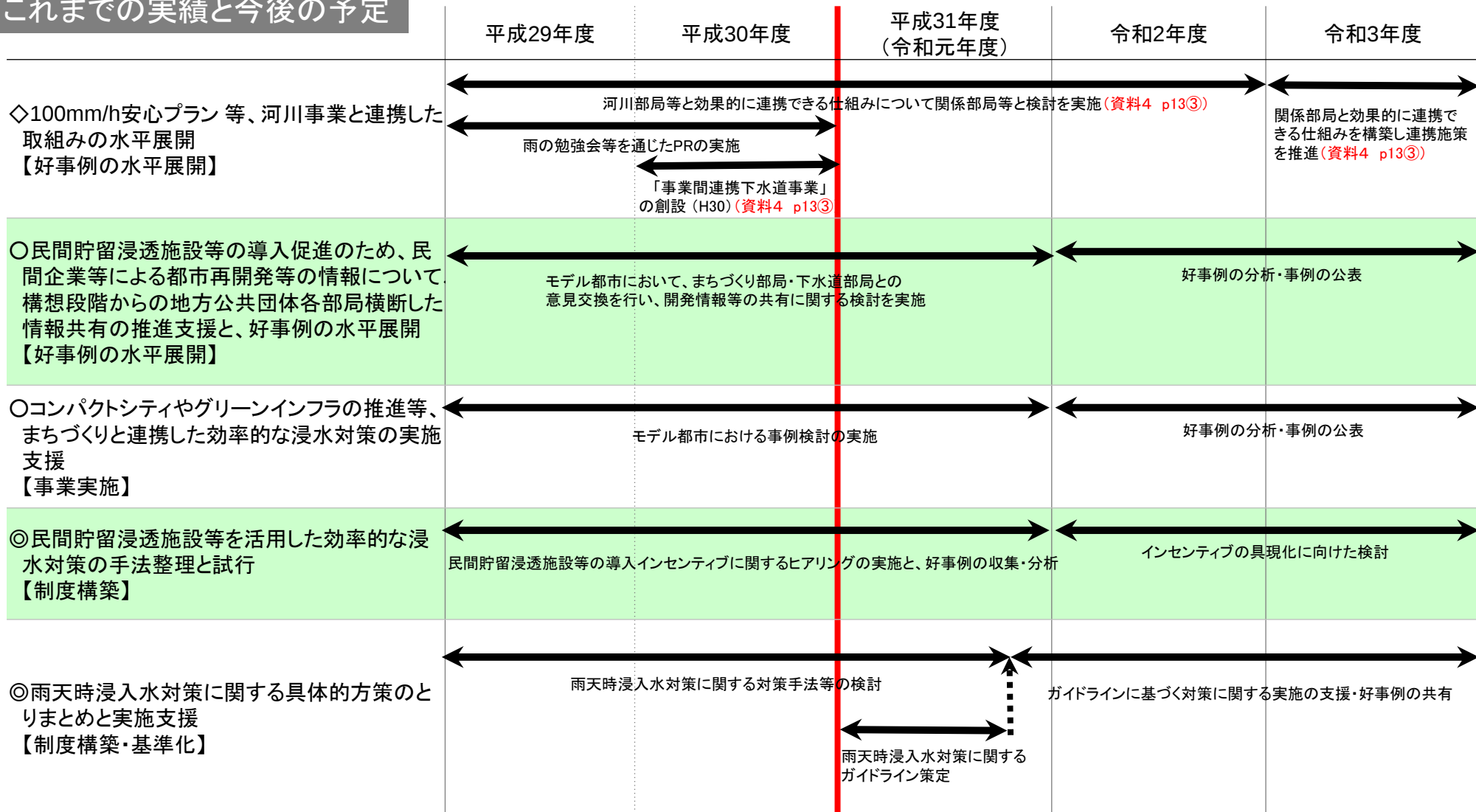
(2) SNS情報や防犯カメラ等を活用した雨水管理の推進

これまでの実績と今後の予定



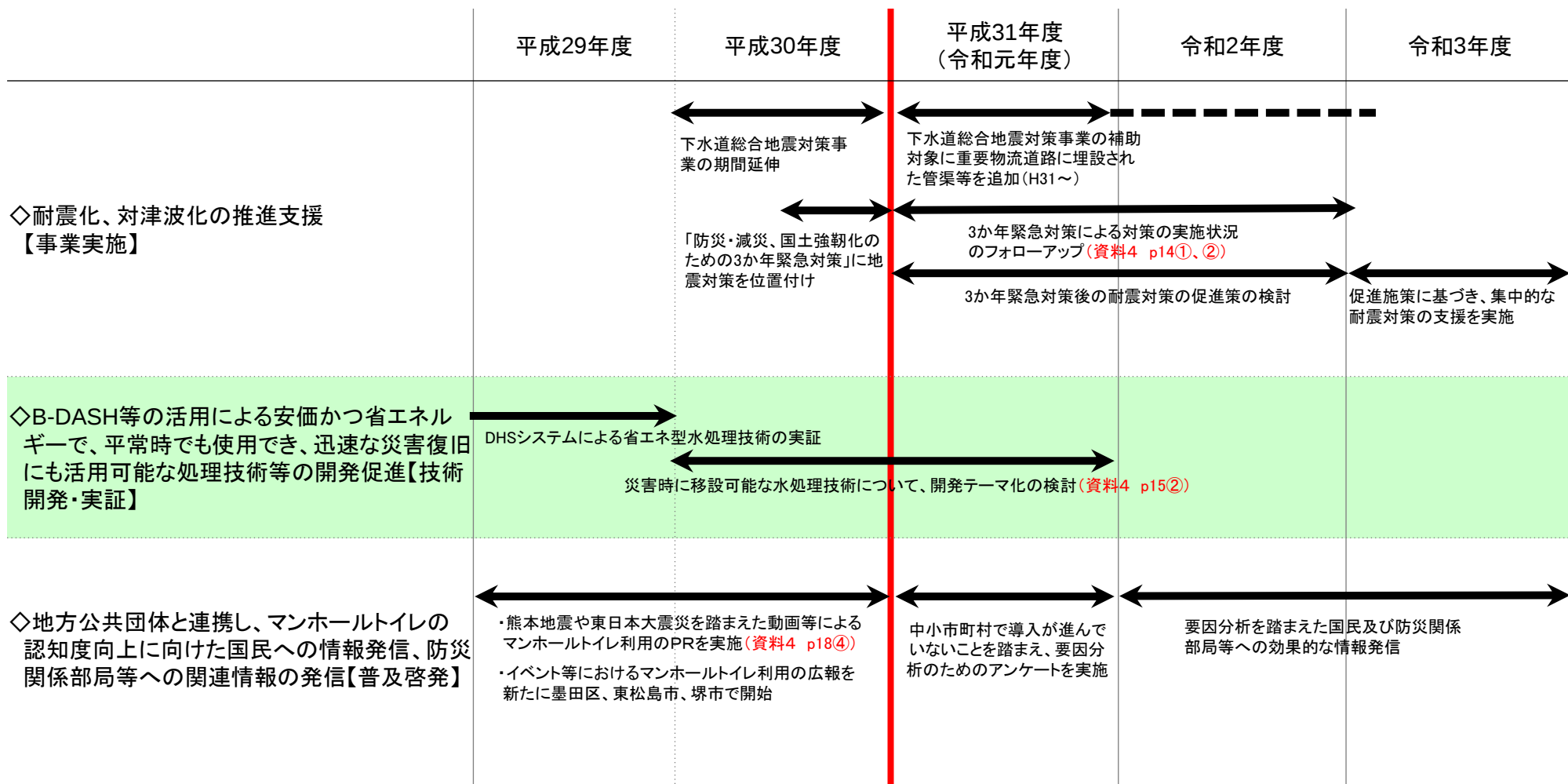
(3) まちづくりや河川、民間企業と連携した浸水対策の実施

これまでの実績と今後の予定



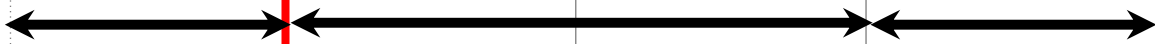
(4) 効果的な地震対策の推進

これまでの実績と今後の予定



(5) その他の災害対応

これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
◇甚大な被害が予想されるその他の災害(噴火等)についての対応方針のとりまとめ、提示【その他】		 富士山をモデルとした火山噴火時の被害想定について検討	内閣府における「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の検討状況を踏まえ、被害想定、対応方針等について検討・とりまとめ		関係地方公共団体において必要に応じて下水道BCP等への反映

(6) 防災・減災、3か年緊急対策による集中的な事業実施

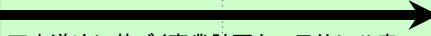
これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
◎集中的なハード対策(内水浸水対策、耐水化、耐震対策、電力供給停止時の操作確保対策)の実施【事業実施】		3か年緊急対策のとりまとめ	3か年緊急対策による対策の実施状況のフォローアップ(資料4 p13④、p14①、②)		促進策に基づき集中的なハード対策の支援を実施
◎想定最大規模の内水ハザードマップ等の作成【事業実施】		3か年緊急対策のとりまとめ	3か年緊急対策による対策の実施状況のフォローアップ(資料4 p13⑥)		
◎下水道BCPの強化【事業実施】	下水道BCP策定マニュアルの改訂	改訂マニュアルに基づくフォローアップ	平成30年の一連の災害を踏まえ、下水道BCP策定マニュアルの改訂(資料4 p13④、p14②)	改訂マニュアルに基づくBCPのブラッシュアップを完了	BCPに基づく訓練等を通じた下水道BCPのブラッシュアップの推進

赤字: 令和元年6月第2回フォローアップ会合にて、新たに追加した項目

(1) 民間企業の下水道事業における運営ノウハウの蓄積

これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
○下水道産業の実態調査、現在の下水道産業の特徴・課題に関する詳細分析の実施【その他】			 下水道分野の民間企業の実態整理 下水道産業の特徴・課題の整理		
◇下水道施設等について民間企業の事業参画判断に資する情報提供のあり方の整理【制度構築】	下水道法に基づく事業計画を一元的に公表 		(必要に応じて見直し)		
◎PPP/PFIの促進による、民間企業の下水道事業(資源・エネルギー利用も含む)運営機会の創出を通じた、海外市場においても競争力を持つ企業の育成(例:設計・施工から事業運営までの各業種間の連携促進、一連の業務を総合的にマネジメントできる企業の育成、浄化槽、廃棄物処理業等他インフラ間の連携促進等)【その他】	PPP/PFIに取り組む地方公共団体に対し、支援するとともに、PPP/PFI 検討会等を実施 		PPP/PFIに取り組む地方公共団体に対し、支援するとともに、PPP/PFI 検討会等を実施 (資料4 p8①、②、③)		
		「下水道コンセッションガイドライン」を改正、公表(H31.3月) (資料4 p8⑤) 	(必要に応じて見直し)		

(2) 持続的な下水道サービスを支える技術者等人材の確保・育成

これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
○民間企業が適切な利益を得ることができるPPP/PFIスキームの検討及び提案(例: 共同発注による事業規模の拡大、資源利用等地域の特色を活かして収益を生む事業の拡大等)【制度構築】		←「下水道コンセッションガイドライン」を改正、公表(H31.3月) (資料4 p8⑤)	(必要に応じて見直し)		
OB-DASH等の活用による、ICTやロボット技術等労働生産性向上に資する技術開発やBIM/CIM導入の促進		← ・ICTやクラウドを活用した管路、処理施設管理システムの実証(資料4 p15②) ・AI活用型水処理運転操作のFS調査(資料4 p15②)	← ・ICT、AIを活用した高度処理技術の実証(資料4 p15②) ・ICT活用型マンホールポンプ管理技術の実証(資料4 p15②) ・ICT、AIによる管路異常検知システムの実証(資料4 p15②)		
		←導入ガイドライン(下水道編く処理場・ポンプ場)や活用事例集の作成、公表(R1.5月)(資料4 p15③)	← ・地方公共団体での試行導入に向け、説明会の開催など技術的な支援を実施(資料4 p15③) ・アンケート調査による普及促進に向けた課題や対応策の整理(資料4 p15③) ・下水道管路への拡充検討(資料4 p15③)	←	←試行導入の結果を踏まえたガイドラインのブラッシュアップ(資料4 p15③)
○技術力を有する地域企業が、包括的民間委託・コンセッション等を受託する事業体に参画しやすいスキームの検討・提案(地域貢献を積極的に評価する仕組みの提案等)【制度構築】		←「下水道コンセッションガイドライン」を改正、公表(H31.3月) (資料4 p8⑤)	←包括的民間委託に関するガイドラインの改定(資料4 p8④)	(必要に応じて見直し)	

赤字: 令和元年6月第2回フォローアップ会合にて、新たに追加した項目

(2) 持続的な下水道サービスを支える技術者等人材の確保・育成

これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
○下水道事業に係る技術的ノウハウを有する企業が不足する地域における企業育成のあり方について整理【その他】			下水道分野の民間企業の実態整理	下水道分野の民間企業の地域性の整理	地域性を踏まえた企業育成のあり方整理
○研修等を通じた、経営・技術の両面から必要な人材育成の促進【その他】	ストックマネジメントに係る自治体職員向け研修の支援		アセットマネジメントに係る自治体職員向け研修の支援	必要に応じて自治体職員向け研修を継続	
○学生等に対して下水道事業の魅力を伝える広報活動の推進【普及啓発】		GKP未来会において、高専や大学の授業の一環として、施設見学会や業務説明会を開催		GKPと連携し、学生等に向けた下水道広報の展開を拡大	
	日本下水道協会等のリクルート企画に国土交通省として参画			必要に応じてリクルート企画に国土交通省として引き続き参画(資料4 p18⑤)	

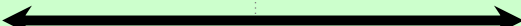
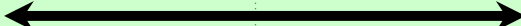
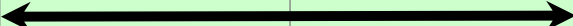
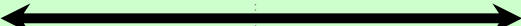
(1) 国、地方公共団体、民間企業の役割分担と連携による戦略的広報の実施

これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
◇全国統一的なコンセプトのもと広報企画を立案するとともに、地方公共団体等が使いやすい広報ツールを作成 【普及啓発】	マンホールカードを活用した下水道広報の展開 (H30.12時点で、マンホールカード第9弾まで発行)			マンホールカードの活用による広報のさらなる横展開(資料4 p18①)	
	「国土交通大臣賞(循環のみち下水道賞)」による表彰を行い、社会に貢献した好事例を広く発信			必要に応じて、伝えたい相手・対象に応じた広報ツールの活用・検討	
◇下水道広報プラットフォーム(GKP)を核とした産学官が連携した広報活動の推進 【普及啓発】	GKPを核とした広報活動を推進			GKPを核とした新規企画を立案・実施するとともに、多種イベントにおいて一般向けの広報を引き続き実施	

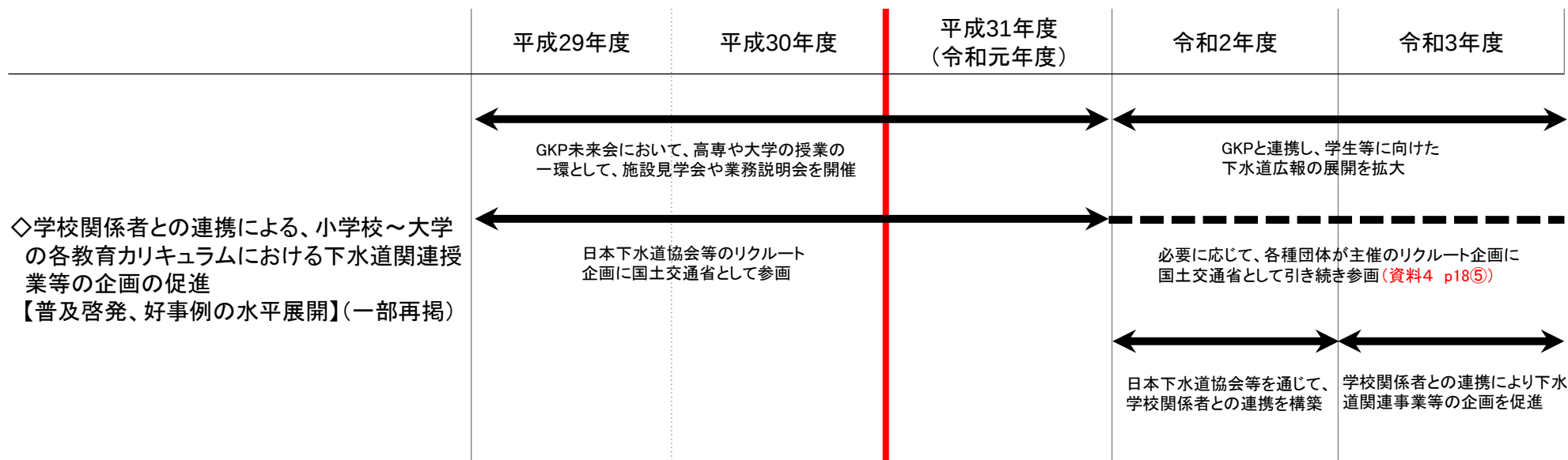
(2) 国民へ下水道の価値が伝わりやすい情報の発信

これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
○発信する対象に応じた関心事等の分析とこれを踏まえた広報内容やコンテンツの充実 【普及啓発、好事例の水平展開】	 小学生向けの浸水対策パンフレットを作成 (キャプテン・ゲスイの冒険 救えゴーウ王国) (資料4 p18②)			 新たな広報コンテンツの充実に向けた企画・提案(資料4 p18④)	
◇普段使い、体験・参加型等の下水道を 見える化、見せる化する広報の促進 【普及啓発】	 ・下水道の日関連の広報活動を収集し、共有 ・下水道展でのブース出展による広報活動			 国民の関心や理解の度合い、調査結果を踏まえ、広報の 使用料に対する意識等につ いてモニター調査を実施	
	 イベント等におけるマンホールトイレ利用の 広報を新たに墨田区、東松島市、堺市で開始 (資料4 p18③)			 国民へのマンホールトイレの効果的な情報発信	
◇異分野とのコラボレーション(例:「BISTRO下 水道:農業×下水道」)による下水道の露出拡大の促進 【普及啓発】	 BISTRO下水道の全国的なPRを推進		 BISTRO下水道に関する 新たなパンフレットの発刊		
	 BISTROセミナーを実施				
	 異分野技術の下水道への適用に向けた検討				
◇「じゅんかん育ち」など下水道を親しみやすい ものとする名称、ツールの開発、普及 【普及啓発】	 「じゅんかん育ち」や「水の天使」による 下水道の情報発信を実施		 必要に応じて新たな広報コンテンツの充実に向けた企画・提案(資料4 p18④)		
○キーパーソン(小中学校の先生、観光事業者、 著名人等)を通じた下水道の価値の発信・伝 播の促進 【普及啓発】				 実施する広報の対象となる施策に精通した人材の発掘	

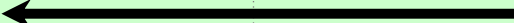
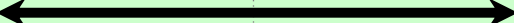
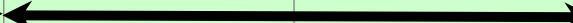
(3) 教育課程における下水道への関心の醸成、リクルート力の強化

これまでの実績と今後の予定



(4) 広報効果を評価・把握し、広報活動のレベルアップへ活用

これまでの実績と今後の予定

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
◎行政モニター制度等を活用した広報効果等の評価及びPDCAサイクルを通じた広報活動のレベルアップ 【その他、好事例の水平展開】(一部再掲)	 国民の関心や理解の度合い、使用料に対する意識等について、H29.12にモニター調査を実施。回答者数は、計917名			 国民の関心や理解の度合い、使用料に対する意識等についてモニター調査を実施	 調査結果を踏まえ、広報のあり方及び課題を共有
OSNS等の双方向コミュニケーションツールや動画を活用した広報の推進 【普及啓発】	 Twitterによる若年層向けの広報を推進(資料4 p18⑥)  熊本地震や東日本大震災を踏まえたマンホールトイレ利用のPRを実施。マンホールトイレの動画は再生数は3年間で約30,000回(資料4 p18④)			 Twitter等のコミュニケーションツールの活用による反響を踏まえ、より効果的な広報を展開(資料4 p18⑥)	
◎広報担当者会議(仮称)を通じた情報の共有化と優良事例の横展開の推進 【好事例の水平展開】	 関東地域、九州地域の担当者を中心とした広報担当者会議を実施		 広報担当者会議を踏まえ、下水道使用料の値上げや下水道工事の実施の際に必要な広報のあり方について検討	 必要に応じて、事例の収集と優良事例の共有を行う	